平成２４年（フ）第１３０６号
埼玉県蕨市北町４丁目５番13号
債務者　スターマックスインターナショナル株式会社
代表者代表取締役　西野　敏明
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１３５６号
埼玉県川口市大字東本郷1819番地の９
債務者　有限会社タマキ電材
代表者取締役　田牧キワ子
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５０５号
神奈川県平塚市広川589番地の11
債務者　福田　正志
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５０６号
神奈川県平塚市広川589番地の11
債務者　福田　博子
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５０７号
神奈川県平塚市広川589番地の11
債務者　福田フミ子
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２９７号
岡山県倉敷市児島味野城２丁目７番４号、旧住所岡山県倉敷市児島小川町4143番地
債務者　岩﨑　正智
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８０号
福岡県大牟田市大字歴木1807番地1086
債務者　松田　青起
1　決定年月日時　平成24年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第３８５号
愛知県豊田市逢妻町３丁目33番地　県営２―201号、前住所愛知県豊田市若林東町棚田60番地２　小野アパート102号
債務者　田中　直樹
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３１号
沖縄県名護市真喜屋177番地友利アパート102号、住民票上の住所沖縄県国頭郡東村字宮城332番地５
債務者　港川　　正
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（フ）第１７７５号
名古屋市千種区大島町１丁目31番地　フレンズビル201号
債務者　市原　一子
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　彰好
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７１３号
愛知県春日井市柏井町５丁目99番地３
債務者　槙　　伸
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３６２号
奈良市鶴舞西町２番50―502号
債務者　大西八重子
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　正宏
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３２号
千葉県香取市佐原イ612番地１
債務者　本宮　孝志
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２４年（フ）第６４７号
北九州市八幡西区鷹の巣１丁目１番11号　２Ｆ
債務者　清水啓二郎
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部